

旅行条件書

お申し込みの際、必ずこの旅行条件書をお読みください。

1、募集型企画旅行契約

- お申込みの旅行は、生活協同組合おおさかパルコープが企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は生活協同組合おおさかパルコープと募集型企画旅行契約を締結することとなります。
- 募集型企画旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件のほか、ご旅行お申し込み時にお渡しする旅行条件書、最終行程表及び生活協同組合おおさかパルコープ旅行業約款の募集型企画旅行契約の部によります。

2、旅行のお申し込み及び契約の成立

- お電話または予約フォームにてお申し込みの受付をいたします。その際、組合員番号・旅行名・参加人数・住所・氏名・年齢・電話番号等をお知らせください。
- 契約の承諾の旨を通知後、請求回をご案内した時に契約が成立いたします。
- 旅行日程表、クーポン券、参加券等の必要書類は旅行出発日の約5日前までにご自宅又は指定場所に郵送にてお届けいたします。Web上で契約が成立するプランに関しては、旅行手配書類・最終日程表などの送付はございません。ご旅行に必要なご案内はすべてWeb上又はメールにてご案内いたします。

3、旅行代金

- お支払いは指定口座から引落しもしくはご登録のクレジットカードでの決済となります。
- 旅行者は請求書に記載された期日までに引落しができない場合は、振込用紙を郵送いたしますので、期日までにお支払いください。その際の振込手数料はお客様の負担となります。

4、旅行契約内容の変更

- 生活協同組合おおさかパルコープは、天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の各社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ない時は、旅行日程、旅行サービスの内容その他の募集型企画旅行契約の内容を変更することがあります。この場合緊急な時を除いて予め理由をご説明いたします。

5、旅行代金の変更

- 募集型企画旅行を実施するに当たり利用する運送機関について適用を受ける運賃・料金が、著しい経済情勢の変化等により、チラシに掲載の旅行代金に対して、増額または減額される場合は、その範囲内で旅行代金を変更する場合があります。燃油サーチャージ込み商品につきましては、その変動により旅行代金も変動いたします。
- 生活協同組合おおさかパルコープはお客様の都合により、運送・宿泊機関等の利用人数が変更になった場合、当該利用人員により旅行代金異なる場合においてその旅行代金の額を変更いたします。

6、お客様による旅行契約の解除

- お客様は旅行契約が成立した後、いつでも次に定める取消料を生活協同組合おおさかパルコープに支払って旅行契約を解除することができます。
- なお、旅行契約の取消日とは、生活協同組合おおさかパルコープ 生活サポート事業部旅行係の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準といたします。

【営業日・営業時間】（通常）月曜日～金曜日 09：15～17：30

お盆・年末年始などの営業日・営業時間は、生活協同組合おおさかパルコートのホームページをご覧ください。

(<http://www.palcoop.or.jp/>)

■取消料及び変更料（下記の宿泊を伴う国内旅行には車中泊も含まれます）

取消日／旅行開始日の前日から起算して 取消料／旅行代金に対する料率					
宿泊プラン	1～14 名	3～前日 20%		当日 50%	不泊 100%
	15 名以上	5～前日 20%			
国内旅行 （日帰り）	10～8 日前 20%	7～2 日前 30%	前日 40%	当日 50%	開始後又は 無連絡・不参加 100%
国内旅行 （宿泊伴う）	20～8 日前 20%	7～2 日前 30%	前日 40%	当日 50%	開始後又は 無連絡・不参加 100%

7、生活協同組合おおさかパルコートの旅行契約の解除及び催行中止

- お客様の人数が最少催行人員に満たない場合、国内旅行は旅行開始日の 14 日前（日帰り旅行は 4 日前）までに、旅行を中止する旨をお客様にご通知致します。
- 天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、その他各社が関与し得ない事由が生じた場合に於いて、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、または不可能となるおそれが極めて大きいときは旅行を中止致します。

8、個人情報の取り扱いについて

- 生活協同組合おおさかパルコートの、このチラシに掲載のご旅行お申し込みの際にご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。
- 生活協同組合おおさかパルコートの、ご意見・ご感想の提供やアンケート調査、取り扱う商品・サービス等のご案内、ツアー中の写真をホームページやチラシに掲載、お客様の個人情報を利用させていただく事があります。不都合な場合はお知らせください。
- このほか、当生協の個人情報に関する詳細情報はホームページ（<http://www.palcoop.or.jp/>）または広報物をご覧ください。

9、基準日

- この旅行条件の基準日と旅行代金の基準日は、チラシ発行日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

■その他の詳しい旅行条件については、生活協同組合おおさかパルコートの旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

時間帯の目安

早朝＝04：00～05：59、朝＝06：00～08：59、午前＝09：00～11：29、昼＝11：30～12：59、午後＝13：00～15：59、夕刻＝16：00～18：59、夜＝19：00～22：59、深夜＝23：00～03：59

旅行傷害保険加入のおすすめ

安心してご旅行をしていただくためお客様自身で保険をかけられることをおすすめいたします。

〒534-0024 大阪府大阪市都島区東野田町 1 丁目 5-26

生活協同組合おおさかパルコートの生活サポート事業部 旅行部門

総合旅行業務取扱管理者 鈴鹿 薫